

オンライン転出に伴う介護保険の手続等について

原則、各区役所・支所等にお越しいただくか、郵送等で手続が行えます。

1 介護保険の転出届

オンライン転出手続を行っていただければ、介護保険の転出届を御提出いただく必要はありません。

2 被保険者証、介護保険負担割合証、各種減額証（お持ちの方）の返還

下記表の証は返還いただく必要がありますので、郵送で御返還ください。

返還が必要な証

全員	<input type="checkbox"/> 被保険者証	
お持ちの方	<input type="checkbox"/> 介護保険負担割合証	<input type="checkbox"/> 介護保険負担限度額認定証
	<input type="checkbox"/> 社会福祉法人利用者負担額軽減確認証	

<被保険者証、又は、被保険者証とそれ以外の証をまとめて返還する場合>
各区役所・支所等へ郵送

<被保険者証以外の証のみを返還する場合>
京都市介護認定給付事務センターへ郵送

※ 各区役所・支所等、京都市介護認定給付事務センターの住所、電話番号は最後のページに記載しています。

※ 紛失した場合は手続不要です。

3 要介護（要支援）認定の結果の引継ぎ、受給資格証明書の発行

要介護（要支援）認定の結果を引き継ぐためには、転入日から14日以内に手続をする必要がありますので、転出先市町村の介護保険担当課で手続をしてください。転出先自治体がマイナンバーを活用して引継ぎを行えるため、原則、受給資格証明書は発行いたしません。

受給資格証明書に関して不明点等がありましたら、京都市介護認定給付事務センター又は各区役所・支所等まで御連絡ください。

4 保険料の精算

保険料を精算したうえで、納入通知書を郵送いたします。

※ 以下の場合には併せて書類等を郵送いたします。

<未納保険料がある場合>

未納分の納付書を郵送

<保険料の過誤納がある場合>

還付請求に係る書類を別途郵送

	住所	電話番号
北区役所	〒603-8511 北区紫野東御所田町 33-1	075-432-1364 (高齢介護保険担当)
上京区役所	〒602-8511 上京区今出川通室町西入堀出シ町 285 番地	075-441-5106 (高齢介護保険担当)
左京区役所	〒606-8511 左京区松ヶ崎堂ノ上町 7 番地の 2	075-702-1069 (高齢介護保険担当)
中京区役所	〒604-8588 中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町 521	075-812-2566 (高齢介護保険担当)
東山区役所	〒605-8511 東山区清水五丁目 130 の 6	075-561-9187 (高齢介護保険担当)
山科区役所	〒607-8511 山科区柳辻池尻町 14-2	075-592-3290 (高齢介護保険担当)
下京区役所	〒600-8588 下京区西洞院通塩小路上る東塩小路町 608-8	075-371-7228 (高齢介護保険担当)
南区役所	〒601-8511 南区西九条南田町 1 の 3	075-681-3296 (高齢介護保険担当)
右京区役所	〒616-8511 右京区太秦下刑部町 12 番地	075-861-1416 (高齢介護保険担当)
右京区役所 京北出張所	〒601-0292 右京区京北周山町上寺田 1-1	075-852-1815 (保健福祉第一担当)
西京区役所	〒615-8522 西京区上桂森下町 25-1	075-381-7638 (高齢介護保険担当)
西京区役所 洛西支所	〒610-1198 西京区大原野東境谷町二丁目 1-2	075-332-9274 (高齢介護保険担当)
伏見区役所	〒612-8511 伏見区鷹匠町 39-2	075-611-2278 (高齢介護保険担当)
伏見区役所 深草支所	〒612-0861 伏見区深草向畑町 93 番地の 1	075-642-3603 (高齢介護保険担当)
伏見区役所 醍醐支所	〒601-1366 伏見区醍醐大構町 28	075-571-6471 (高齢介護保険担当)
京都市介護認定 給付事務センター	〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町 65 京都朝日ビルディング 2 階	075-708-7711